

鳥取市職員端末広告掲載仕様書

件名	令和7年度鳥取市職員端末広告掲載事業（随時募集）
掲載方法	鳥取市職員が使用する端末（パソコン等）のグループウェアログイン時に画面中央へ毎回表示します（別紙2）。 広告は職員がグループウェアログイン画面を開いてから、ログインボタンを押して画面が切り替わるまで表示されます。 ※グループウェアとは市職員が業務で使用するソフトウェアのことです。
アクセス数	・端末台数約1,900台 ・1日あたりのログイン回数の平均値：3,283回 ※令和5年10月14日～令和6年11月13日（土日祝日除く）のデータを基に算出
掲載期間	令和7年11月1日～令和8年3月31日 ※1カ月単位での申し込みとし、複数月の申し込みも可能。 ※1カ月単位での広告の切り替えが可能。
枠数	各月1枠
データの規格	・JPGまたはPNG形式のファイル ・データ容量300KB以下 ・幅1,000ピクセル×高さ300ピクセル以下 ・静止画のみ、インターネットリンク不可、音声出力不可

※鳥取市広告掲載要綱（令和3年6月1日施行）及び鳥取市広告掲載基準（平成24年8月1日施行）を遵守してください。